

平成 30 年 5 月 31 日

トプコン 健康保険組合

平成 30 年度 禁煙支援のご案内

トプコン健康保険組合では保健事業として禁煙にチャレンジされる方へ禁煙支援を行っております。喫煙は喫煙者自身や周囲の方々の健康被害（がん疾病のみならず、あらゆる生活習慣病の発症）につながっていると言われております。是非、この機会にチャレンジしてはいかがでしょうか。今までに禁煙チャレンジされた方で 8 割の方が禁煙に成功しております。喫煙者の皆様お申込みお待ちしております。

記

- 1) 対象者 トプコン本社《トサ》《TPJ》《テクノ》《TMJ》《GS》《ソキア》《TVJ》
被保険者でトプコン健康保険組合 健康管理センター（トプコン診療所）まで
お越しになれる方
- 2) 個人負担 500 円（残金トプコン健康保険組合負担）
- 3) 禁煙支援方法

トプコン診療所での診察後 禁煙補助薬（チャンピックス）が処方されます。

☆病院（禁煙外来）では約 2 万円で処方されるお薬です。

◆チャンピックスの服用のしかた

- ①チャンピックスは、飲み始めの 1 週間に服用量を徐々に増やします。
・飲み始めの 1 週間は喫煙しながらチャンピックスを飲みます。
- ②服用 8 日目から禁煙してください。自然にタバコを吸わなくなった場合は、
8 日目を待たず早めに禁煙に入ってください。
- ③チャンピックスは基本 12 週間服用しますが、産業医の判断により長くなる場合と
短くなる場合があります。

◎禁煙できたと考えて途中で服用をやめず、必ず産業医へ相談又は報告をしてください。

- 4) 申込方法

ご本人が個人負担 500 円を持参の上、トプコン健康保険組合へお越しください。

☆申込書をご記入いただき、産業医の初回診察日を決定させていただきます。

- 5) 地方事業所勤務者へ

トプコン健康保険組合 健康管理センター（トプコン診療所）までお越しになれない方については、
最寄りの病院で禁煙外来を受診していただき禁煙成功者のみ補助となります。

補助金額 20,000 円/1 人 但し、3 割負担部分が 20,000 円に満たない場合は実費支給します。

申請方法について、トプコン健康保険組合までお問合せください。

※ご不明な点がございましたらトプコン健康保険組合（電話 03-3966-1244 内線 3591）までご連絡ください。

以上